

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108365		
法人名	有限会社 ライフイン国見ノ里		
事業所名	グループホーム国見ノ里		
所在地	秋田市豊岩小山字前田表158-3		
自己評価作成日	令和5年11月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.akita-longlife.net/evaluation/">http://www.akita-longlife.net/evaluation/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	令和6年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①職員は、認知症ケア理念のもと、尊厳を保持するため、職員の現実世界の事実を認知症の方に見せつけるのではなく、認知症の方の見えている世界に入り対応しています。</p> <p>②介護の本質は、気遣いであり、配慮することであり、人間の存在そのものに関心をもつことであることを実践しています。</p> <p>③普段よりご利用者の身体状況や心理症状を観察し、変化があった際は医療機関と連携、隣接するショートステイあゆみの里とも連携を図りながら、安心安全を提供しています。</p> <p>④自然災害と感染症のBCPを作成し、令和6年4月1日から運用します。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍にあっても面会や外出ができるよう工夫し、情報提供の仕方を見直してホーム便りを再開し、家族の心にも寄り添った支援に努めています。代表がグループホーム勉強会を立ち上げて情報交換の場となっています。その取り組みの輪が広がりつつあり、ネットワークを通じてサービスの質の向上に繋がることが期待されます。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
47 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	54 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
48 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
49 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
50 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57 職員は、生き活きと働けている (参考項目:10)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
51 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
52 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
53 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症ケア理念と支援介護五訓(職員行動規範)を掲げ、事務室内に掲示し実践しています。 また、朝礼等に参加職員全員で唱和し、理解が深まるよう取り組んでいます。	職員は介護五訓を心がけ、理念を共有してケアの実践に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所にある八幡神社へお参り行ったり、地域の行商(移動販売)やヘアサロンを活用しながら交流を図っています。 年末は、地域の方から不要になり譲っていただいた『やまはげ』面を職員が被り、食堂を練り歩いた。	地元のお店とは以前と変わることなく、地域の一員としての交流を続けています。交流できる催しを控えていましたが、竿灯を披露していただくことができ、近隣にも案内して一緒に楽しむことができました。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	当事業所の見学や認知症に関する相談等、常時対応しています。看護大学や介護短大の実習を受入れ、認知症ケア理解に資するよう取り組みました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は奇数月に開催しました。行事や虐待防止委員会等各委員会の報告しています。地域の参加者から意見を頂きサービス向上に反映させています。	対面会議を再開しています。ホームの取り組みを報告し、参加者からは地域の情報を収集して運営に活かせるよう取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	保護第1課とは年1回『施設入所者入所状況調査書』を提出し、訪問時に要望の有無など意見交換しています。 秋田市在宅医療・介護連携センターとは、研修担当者と連絡を取り合い、研修案内や入退院支援ツール(入院時情報提供書)様式の活用し新たに関係構築に務めました。 高齢者の行方不明事案のメールが届いた際は、職員に回覧し通勤時、外出時に捜索協力しています。	関係担当者と適宜連絡を取り合っ情報共有し、協力関係を築いています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	月末に『不適切ケアチェックリスト』と『虐待チェックリスト』を活用しています。内部研修にて『身体不拘束』『虐待防止』に関する知識を深め、資質向上を図っています。朝の玄関清掃や感染予防対策のため換気、敷地内散策の際は、玄関を開放しています。重要事項説明書の『身体不拘束』『虐待防止』の項目を説明しています。『身体不拘束』と『虐待防止』に関する委員会は、3ヶ月に1回開催しています。	身体拘束、虐待をしない取り組みを行っており、職員は理解してケアに繋がっています。	
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用しているご利用者がいるため、その担当者から重要性等の助言を受けながら理解を深めています。3ヶ月に1回委員会を開催し、年1回内部研修を実施しています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書も併せて、十分に時間をかけて説明してから契約を締結しています。入居後にご本人やご家族から疑問等があった際は、不安軽減のため親切で丁寧に対応しています。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	ご利用者とご家族が遠慮なく気軽に職員に話ができるような雰囲気づくりをしています。苦情や要望があった場合は速やかに施設長へ報告、検討し周知と改善に向けて対応しています。また、面会の際にご家族へご本人の日常生活の様子や健康状態等についても報告・説明しています。	家族に遠慮があるのではということも考えられることから、会話の際にその思いに気づけるよう、また、引き出せるよう努めています。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	毎月1回職員会議を開催し、現状把握や課題分析に関して職員の意見をもとに検討したり、意見交換しています。また、委員会からの報告等を通して意見を出し合い、施設運営に反映させています。	会議で或いは日常業務の中で出された職員の意見が運営に反映され、利用者へのケア、環境改善に繋がっています。代表が職員から個別に意見を聞く機会も設けています。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアパートナーズの勉強会や南部圏域グループホーム勉強会で行われる研修会に参加し、他事業所と情報交換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に訪問調査を行い、ご利用者やが家族の思い、生活状況等の把握に努めています。 また、不安や心配事等、自然に話していただけるよう、工夫しています。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の訪問調査や面談では、ご利用者やご家族の介護に関する意向を確認し、時間をかけて話し合っています。不安軽減のために実際に生活する環境を確認する意味で、施設見学を勧めています。 ご家族の要望に応じて、ショートメールで日常の様子を伝える等して工夫しています。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に出身地や地元の話、若い頃していた習慣や仕事の事等を話題にして会話をしています。また、ご利用者と一緒に食器拭き等の作業を行い、共に生活している者同士の関係づくりに努めています。 郷土に触れることができるように秋田県内の写真を掲示しています。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とはご利用者の様子について、その都度電話連絡で報告したり、広報誌を送付し近況報告しています。現在は感染症対策を継続し、予約制20分間2名迄の面会対応をしています。その際には近況報告し情報交換に努めています。毎月6名から8名位の面会があります。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	馴染みの関係が継続するよう、要望に応じて知人や友人の面会に対応しています。現在は新型コロナウイルス感染防止のため面会は一時的に中止としています。また、ご本人が自宅へ忘れ物を取りに行く際は、近所の友人宅を訪問する等馴染みの関係が途切れないように支援しています。	移動販売、行きつけの美容院の利用を続けており、馴染みの間柄になっています。家族と法事に出かけたり、本を届けていただいたり等々、家族や知人の協力が得られており、馴染みの人との関係性が途切れないよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、職員間で情報を共有しながら、ご利用者同士の良好な関係を構築するよう配慮しています。また、個人の時間を重視しながら、3人位の小グループでのレクリエーションをする等の工夫をしています。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時、ご家族には必要に応じて、相談を受け入れる体制にしている事を伝えていきます。		
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努、これが困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で会話や表情等を観察し、ご利用者の思いや意向の把握に努めています。どうしても意思の疎通が困難な場合は、ご家族から情報をいただきながら、その情報を参考にして、ご利用者の立場になって検討しています。	普段の暮らしの中で、利用者の希望や思いを把握しています。職員の気づきも多く、記録に残し、情報を確実に伝えて共有しています。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご家族や担当介護支援専門員、メディカルソーシャルワーカー等を通してご利用者の生活歴や入所経緯について情報集をしています。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	担当介護職員からの意見のもと、ご本人やご家族の介護に対する意向や意見、要望を聞き取り、アセスメントしカンファレンスで話し合い、介護計画を作成しています。	記録を基にモニタリングし、カンファレンスを経て、現状に即した介護計画を作成しています。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や業務日誌には、その日の行動や変化を記載し、ご利用者の状態把握に努めています。朝と夕の申し送りや情報共有をしています。その他、職員会議にてサービス担当者会議を開催し課題抽出と支援策を意見交換しながら検討しています。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ禍でもご利用者の趣味嗜好を考慮し、移動販売の活用、地域のヘアサロンやコンビニ等にご本人と一緒に出向き利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医について説明しています。熊谷内科は2週毎1回の訪問診療があり、伊奈皮膚科は月1回の訪問診療があります。急変時は熊谷内科・熊谷医師と連携を図り、24時間オンコール体制を取っています。そのうえで、医療機関を選択していただいています。	訪問診療が行われていることから、入居時に確認して協力医に変更しており、各医療機関と連携しながら適切に支援しています。	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所は看護職を配置していません。そのため熊谷内科と伊奈皮膚科と連携を図り、指示を受けています。場合によっては、隣接するショートステイあゆみの里の看護職から助言をもらうことがあります。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、情報提供を作成し、医療機関（医師、看護師、医療相談員等）と連携を図ります。その際は1週間に1回は電話にて病棟看護師へ病状経過や必用物品の補充等、病棟看護師と医療連携室と連絡を取っています。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護に関する意向確認をしています。ご利用者とご家族の意向を確認した上で、当事業所では対応可能な範囲で出来る限り支援します。特にご家族とかかりつけ医と連携を図り、情報を共有し支援できるように努めます。	指針を作成し、希望に応じて支援しています。状態の変化に伴ってホームでの生活が可能かどうか医師が確認し、家族にも説明されます。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は、秋田市南西圏域認知症ケア勉強会と秋田市消防本部高齢化社会対策ワーキングチームと共同で6月に『救急隊員と介護福祉事業所が連携し安心を増やそう』研修を企画し参加しています。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、夜間想定避難訓練(5月・11月)、洪水時避難誘導訓練(6月)、合計3回を実施しました。日中想定総難訓練は令和6年3月下旬に実施予定です。	定期的に訓練を行っており、運営推進会議のメンバーでもある町内会長、民生委員が協力しています。水害対策については地域の課題でもあり、運営推進会議でも話し合っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切ケアチェック表を活用しています。令和5年12月職員会議の中でプライバシー保護の取り組みに関する研修を実施しています。入浴チェック表には、同性介護を希望するか否か意向確認した結果を記載しています。	研修を言葉遣いや日常のケアに活かしています。配慮に欠けた言葉遣いがみられた場合にはその都度注意し、改善に繋がっています。	
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や整容には気を付けています。起床時の整髪、入浴時の髭剃り、ヘアサロンでのヘアカット等、自分自身の魅力を再認識できるよう工夫しています。令和5年12月、『ネイル・コンシェルジュ』を出張福祉ネイルサービス利用しています。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は調理員がいるため一緒に行っていないが、食後の後片付けや、おしぼりたたみや洗濯物干しを手伝っていただいています。また、畑で育てた野菜を収穫し食材として提供しています。	誕生日に食べたいものを聞いてお祝いしたり、流しそうめんやバーベキューで形を変え、お菓子作りも定期的に行って食への関心意欲に繋がっています。利用者の力が活かせる山菜の処理や干し柿作りも一緒に行っています。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事の摂取量や水分量を把握できるよう記録し、それを参考に不足しないように努めています。また、ご利用者の嚥下や咀嚼、健康の状態、嗜好等を考慮し対応しています。季節感を感じていただけるよう、誕生会や敬老会、流しそうめん等、行事食を提供し美味しく楽しく食べていただけるよう工夫しています。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きや義歯洗浄を実施しています。一人でできる方には声掛けをし、介助が必要な方には、職員が毎回誘導し介助を行っています。また、食事の前には口腔体操をしています。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、ご利用者の排泄時間やパターンを把握し、個々の状態に合わせて誘導や介助をしています。また、移動時、介助時は自立支援の声がけを行っています。	チェック表を基に、一人ひとりのパターンに応じてトイレでの排泄を支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	熊谷内科訪問診療時に排便に関して医師に報告相談しています。排便間隔と量をチェック表に記載し管理しています。毎食時にご飯(澱粉)を提供しています。毎朝や間食時に牛乳(乳製品)、ミカンやバナナ、オートミール(食物繊維)を提供しています。他に水分補給や廊下の歩行等も実施しています。		
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご利用者は週2回から3回入浴しています。ご利用者のその日の体調や時間帯、担当職員の好みに配慮して対応しています。入浴を拒否しても声掛けの仕方や職員を変える等して入浴につなげる努力をしています。入浴を面倒に感じ敬遠する方については、仲の良い方と一緒に入浴することを勧め、安定して入浴しています。	体調や気分に合わせて支援しており、全員浴槽に浸かって入浴しています。仲の良い方が促すことで入浴に繋がった方がいて、今でも二人一緒の入浴を続けています。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の疲労感や前夜の睡眠状態を考慮し、日中いつでも休息できるようにしています。しかしながら、休息と活動のバランスを考えた上で日中はできるだけ活動的に過ごせるよう支援しています。夜間は個々に合わせた温度や湿度、明るさ、雑音等を配慮して安眠できるよう工夫しています。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルとお薬手帳を処方薬情報を綴っています。介護職員が常に確認できるようにしています。薬の変更があった場合は、必ず朝礼で申し送り、連絡ノートや服薬確認表に記入しています。また、ご利用者の心身状態の変化(ふらつきや眩暈等)があった場合は、副作用の確認にも役立てています。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の在宅での生活習慣や生活歴から得意分野を見出しつつ、ご利用者自身の何か役に立ちたいという思いを汲み取り支援しています。食器拭きや洗濯物たたみを手伝っていただいた際、職員は必ず笑顔で感謝の意を言葉で伝えています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご利用者の希望に応じて個人、小グループと分けて対応しています。自分の家に行って大切な品物を取りに行く、近所の八幡神社へお参りに行く、桜を見に行く等実施しています。 また、県外へご家族と墓参り外泊、毎月姉妹の方とランチ外出、在宅時代に通ったパーマ屋さんに行くなど外出支援をしています。	近所の美容院に行ったり、受診後にドライブスルーを利用して軽食を摂ることもあります。密になる場所への外出は検討を要しますが、家族の協力も得て外出の機会をつくっています。また、敷地内を利用して皆でお茶をいただくこともあり、外気に触れて気分転換できるよう支援しています。	
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方やご家族より精神安定のために少額を持たせたい等の要望があった場合は、所持しています。その他、入所時にご家族に金銭借りについての長所と短所を説明し、ご利用者とご家族の意向を尊重しています。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ホールをはじめ各居室の窓からは、畑の作物や田んぼ、草花等が見え季節の移り変わりを感じる事ができます。また、施設内全体にはエアコンと暖房器具を完備しており、快適な生活環境を提供できるよう常に温度や湿度を調整しています。令和5年12月末、ホーム内の全エアコンの清掃を実施しています。	建物の構造による温度差をチェックし、季節に応じた配慮がなされています。代表が撮影した写真が廊下に飾られ、ホールには利用者の作った季節の作品が飾られ、陽ざしを取り込むことができる明るい空間となっています。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食事をするテーブルと、個々にテレビなどが見れる長椅子を準備しています。気の合う方同士と一緒に座り会話したり、並んで座り一緒に歌を歌ったり楽しまれています。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用していたご自分のタンスや備品等をなるべく持って来ていただき、ご自分の部屋として馴染むように自由にしていただいています。	馴染みの物や身の回りの必要な物を持ち込み、写真や好きなものを飾って自分なりの居室づくりをしています。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備面では、手摺、スロープ、バリアフリー等を設置しています。援助技術面では、できない部分は支援するも過剰な介助にならないよう努めています。危機管理は安全衛生教育の中で危険予知トレーニング(4ラウンド法)にて安全な環境の確保に努めています。		